旅客運送約款（海外発着クルーズ）

ゲストへの重要なご連絡：以下の旅客運送約款を注意してお読みください。この約款は、法律の範囲内において、貴殿と運送人（以下に定義します）との間のあらゆる取扱いを定め、貴殿の法的権利に影響し、貴殿を拘束することになります。特に、適用のある航海の資格要件に関する第5条、COVID-19等の公衆衛生の問題に関する重要な条件、政策、手続及び要件について定める第6条、医療及びその他の個人的サービスに関する第14条、貴殿の死亡、病気若しくは傷害が発生した場合、又は貴殿の手荷物若しくは身の回り品に係る損害賠償請求がなされた場合における、運送人、船舶その他の責任の制限に関する第15条及び第16条、並びに貴殿の訴権の制限、法廷地の選択、特定の請求の場合における仲裁の義務付け、陪審審理の放棄、及び運送人の船舶の抑留又は差押えを求める貴殿の権利の放棄に関する第17条を精読して頂きますようお願いします。

第１条 総則：定義及び準拠法

クルーズを予約した時点で、予約確認書/明細書に記載された各ゲストは本約款の条項を明確に同意したものとします。本クルーズを予約又は購入したゲストは、同行するゲスト全員から、本約款に定められた全ての条件を受け入れ、同意する権限を与えられていることを表明します。

ゲストは、本約款に別段の定めがない限り、運送人とゲストとの間のあらゆる紛争の解決については、準拠法選択のルールに関係なく、米国の一般海事法が排他的な準拠法として適用されることを承認し、これに同意します。ただし、(1)米国外において生じた死亡の場合は、公海上の死亡に関する法律（合衆国法典第46編第30301条以下）が排他的な準拠法として適用されます。また、(2)ゲスト、運送人、及び本約款の第三受益者は、本約款の違反及び「本クルーズ」（以下に定義します）中の作為又は不作為について個別に責任を負い、連帯責任を負いません。かかる海事法が適用されない範囲で、本約款、及びその関係から生じるその他の請求又は紛争に対して、米国カリフォルニア州法が準拠法として適用されます。ゲストは、準拠法の選択に関する本条の規定が、これに反する州又は国家の法令に取って代わり、優先されることに同意します。

本約款は、貴殿と船舶を運営するプリンセス・クルーズ・ラインズ社（以下、「運送人」といいます）との間の完全な理解及び合意を構成し（ただし、カーニバル・ピーエルシーが運航する定期傭船のクルーズの場合はこの限りではなく、その場合、カーニバル・ピーエルシーが「運送人」になります）、かつ、口頭によるか書面によるかを問わず、または黙示的か否かを問わず、貴殿と運送人との間の以前のその他一切の表明または合意に優先します。ただし、本約款の条項と予約時において有効なクルーズ船業界の旅客権利章典（Cruise Industry Passenger Bill of Rights）の条項との間で直接的な抵触があった場合、旅客権利章典が優先します。本クルーズが貴殿自身により購入されたものであれ、第三者によって、貴殿のために購入されたものであれ、本約款は貴殿と運送人の間の関係を規律するものであり、運送人が署名したその後の書面によってのみ変更することができます。貴殿は貴殿の予約又は本約款を第三者に売却、譲渡、又は移転することができません。本約款のある部分又は条項が無効、違法又は執行不能のときは、かかる無効、違法又は執行不能はその部分に限定されるものとし、下記第１７条（Ｂ）（ｉｉ）に定める場合を除いては、当該無効、違法又は執行不能の規定は、本約款のその余の条項に対していかなる影響も与え

ず、完全な効力を持つものとします。また、下記第６条に記載される、コロナウイルス感染症 2019（以下、「COVID-19」といいます）に関する運送人のポリシー及び手続（以下、「COVID-19 ゲストプロトコル」といいます）と運送人のホームページに掲載されている同ポリシー及び手続（外部リンク https://www.princess.com/plan/cruise-with-confidence/cruise-health/covid-19-guest-protocols/）との間に矛盾が生じた場合、ホームページに掲載されているポリシー及び手続が適用されます。

ゲスト及び運送人は、本約款により、特定の第三者受益者が権利を取得し、責任を免除されることに合意し、かつそのように意図します。特に、本約款に基づく運送人の全ての権利、責任の免除、抗弁及び免責（第４条、第６条、第７条、第８条、第１４条、第１５条、第１６条及び第１７条に記載されるものを含みますが、これらに限りません）は、かかる権利、責任の免除、抗弁及び免責の目的においてのみ「運送人」とみなされる以下の個人及び事業体の利益のためにも効力を生じます。ここにいう「運送人」には、運送人の従業員、代理人、アラスカ・レイルロード・コーポレーション、予約確認書/明細書に記載された船舶（又は代替船）、船舶の連絡船、船舶の船主、運航者、管理者、傭船者、代理店、及びそれらの関連会社、並びにその役員、乗組員、水先案内人、代理店又は従業員、並びに、全ての店舗営業権者、外部契約業者、医師、医療関係者、小売店関係者、健康及び美容に関わるスタッフ、フィットネスのスタッフ、寄港地の観光業者、ツアーオペレーター、船舶建造者、及び、海上で供給されたか陸上で供給されたかを問わず、船に付属するか、あるいは、船主、運航者、管理者、代理店、傭船者、契約業者又は店舗営業権者が所有又は運用する部品、汽艇、器具、舟艇又は設備の製造会社を含みます。オーシャン・メダリオン・プログラムに参加するゲストは、参照により本約款に組み込まれる追加の契約条件に従うものとします。

「貴殿」及び「ゲスト」とは本クルーズを予約若しくは購入した者、又は予約確認書/明細書に記載された者、及びその者が監督する者を意味し、未成年者、相続人、親族、権利承継人、同行者、人格代表者を含みます。

「本クルーズ」とは本約款あるいは本約款に従って変更された約款に従って発券された予約確認書/明細書に記載される乗船港から下船港までの予定航海を意味し、航空機、鉄道、陸上輸送又は海上輸送、陸上旅行と航海のパッケージ商品の陸上での宿泊、本クルーズ代金に含まれる宿泊、並びに、クルーズに関連し、あるいはクルーズ中に提供される催し物、寄港地観光、ツアー、港湾施設を含みます。

「本クルーズ代金」とは、貴殿が本クルーズのために運送人に対して支払うべき金額で、予定される食事代、乗船中の宿泊料、番組放映料、及び/又は本クルーズ代金に加えられ、客室勘定付及び/又はクレジットカード付とされるその他の旅行料金を意味します。本クルーズ代金は、ビール、ワイン、酒類、ソーダ又はその他のボトル入り若しくは特製の飲料、本クルーズにおける貴殿の自由裁量によるクルーアプリシエーション、オプション購入時に必要なサービスチャージ（後述します）、予約の過程で購入されたトラベルプロテクション又は本クルーズ中又は関連するその他の付随的な商品、活動、観光、輸送又は個人的サービスの料金、租税、手数料、湾岸費用、航空機又はその他の運送サービス費又は手荷物運賃を含まず、これらについては別途料金が課される場合があります。なお、貴殿の本クルーズ代金には、別途料金が追加されないためのパッケージ代金が含まれる場合もあります。

「クルーアプリシエーション」は、ダイニング、エンターテイメント、ゲストサービス、ギャラリーエリアを含む様々な部門において、クルーズ中にゲストと直接やりとりを行い、及び/又は舞台裏でサポー

トしている多種多様なクルーへの奨励金として、ゲストの裁量に基づき、自動的にゲストの客室勘定に追加されます。クルーアプリシエーションの金額は、ゲストの客室カテゴリーに基づきます。クルーアプリシエーション及びサービスチャージに関するポリシーに別段の定めがある場合を除き、クルーアプリシエーションは、ゲストの裁量により調整されます。「サービスチャージ」は、本クルーズ代金に含まれていない飲料パッケージ、飲み物、ダイニングルームと特別な食事、船内パーティ、その他のサービスやアメニティのオプション購入に自動的に追加されます。運送人が運航する全ての船舶において支払われるクルーアプリシエーション及びサービスチャージは、ボーナスを含む報酬としてプールされ、分配されます。詳細については、運送人のクルーアプリシエーション及びサービスチャージに関するポリシーをご確認いただくようお願いします。運送人のホームページ（外部リンク https://www.princess.com/html/global/disclaimers/crew-incentive）でご確認いただけます。

「租税、手数料及び港湾費用」とは、運送人が用いる場合には、国内及び/又は外国の政府機関又は準政府機関によって運送人に課される全ての手数料、利用料、通行料金及び税金、並びに船舶が港湾又は港に留まることで生ずる第三者の手数料及び費用を含みます。租税、手数料及び港湾費用は、米国の税関手数料、人頭税、パナマ運河通行料金、船渠使用料、埠頭使用料、検査料、水先料、空港税、陸上のツアーで発生する宿泊税若しくは付加価値税又は入国管理手数料、及び、内国歳入庁費用、同様に、航行指示、碇泊、港湾荷役、手荷物の保管・貯蔵及びセキュリティーサービスを含みます。港湾費用は、水先案内、碇泊、荷役、手荷物取扱/保管及びセキュリティーサービスに関連して第三者に支払われる料金を含みます。租税、手数料及び港湾費用は、ゲスト単位、バース単位、トン単位、船舶単位のいずれかの基準で賦課されます。トン単位又は船単位により計算される課税負担は、船上のゲストの数に振り分けられます。租税、手数料及び港湾費用は変更される可能性があり、運送人は、当該料金がすべて支払われていても、航海中、増額分の支払いを求める権利を留保します。

第２条 ゲストの義務

Ａ　貴殿は乗船する前に、以下の手続きを履践しなければなりません。

(i)　本クルーズ代金を支払うこと。

(ii)　本約款の条件を理解すること。

(iii)パスポート、査証、国籍証明書、再入国許可書、未成年者に対する許可書、必要な予防接種を受けたことを示す医師の証明書、その他貴殿が旅行する国の寄港地で必要とされる全ての書類等の旅行関係書類を持参すること。ゲストは、必要に応じて適切かつ有効な旅行関係書類を取得し、利用できるようにする責任があります。必要書類を決定するために、旅行アドバイザー又は適切な政府当局に問い合わせることをお勧めします。貴殿が適切な書類を持参していない場合、貴殿は、償還請求権なしに、又は各種の払戻、支払、補償、又は与信供与がされることなく、乗船を拒否され又は下船させられ、かつ、書類が不適切であった又は法令を遵守しなかったために発生し、運送人が負担した罰金その他の費用を負担するものとし、その金額は貴殿の客室勘定又はクレジットカードに請求されます。

米国の西半球渡航イニシアチブ（以下、「WHTI」といいます）が統治する航海（バミューダ、カナダ、カリブ海、メキシコ、米国内の旅行を含みます）において未成年者が成人１名と旅行する場合のパスポートの要件

未成年者が 21 歳以上の成人１名のみと旅行する場合、運送人は、全てのゲストが有効なパスポートを所持することを要求します。これは、米国外の港で貴殿のグループの１名以上の者を下船させなければならない緊急事態が発生した場合でも、貴殿のグループが一緒に滞在できるようにするために実施されるもので

す。運送人は、貴殿のグループの全員が WHTI に準拠した文書又は出生証明書のみで下船が許可されることを保証できません。

(iv) 予定出港時刻あるいは変更後の出港時刻の少なくとも 2 時間前には集合し、貴殿がすべての必要書類を所持すること。記入済みの運送人の手荷物札をすべての手荷物に付けること。

(v) 貴殿と貴殿が監督する者が本クルーズに適しているか確認すること（第６条及び第９条をご参照ください）

B　貴殿は、乗船時に、ゲストサービス係において、各種代金を貴殿の客室料金勘定に付けるために、有効なクレジットカードその他の承認可能な支払方法を登録しなければなりません。

C　貴殿は、下船前に、客室勘定に付けられた全額を完済しなければなりません。

運送人は、貴殿が上述の条件を満たさなかったことから生ずる払戻、支払、補償又はいかなる種類の与信、又は損害についても責任を負いません。

第３条 安全及び保安に関する通告

運送人は世界中の多くの国の多くの港に寄港します。戦争、テロ、犯罪、天災、内乱、労働争議、及び/又はその他危険を及ぼす潜在的要因によって、いつでも世界中で「トラブルスポット」となる地域が存在します。現地の状況及びインフラも、下船中、ゲストに対する危険を発生させることがあります。したがって、予定されていた航海や寄港地観光、寄港の中止や変更、本クルーズに関連した催し物の中止や変更も必要となるかもしれません。運送人は、貴殿に対し、運送人が所有又は運営する船舶、観光バス、ボート、及び／又は鉄道車両に搭乗中の快適性及び安全性について合理的な保護を提供するための努力を行いますが、運送人は、戦争、テロ、犯罪その他危険を及ぼす潜在的要因に係る全ての危険を回避することを保証はできません。ゲストが、最終的には、陸地にいる間の行動について自己責任があることを自覚して頂かねばなりません。米国国務省及びその他の類似の政府機関は、旅行者のリスクについての当該機関の認識に基づき、旅行者に対し、定期的に、特定の都市及び国の現地の状況を詳細に記載した勧告及び警告を発出しています。運送人は、ゲスト及び旅行アドバイザーが旅行の決定を行う際に、当該情報を検討することを強く推奨します。可能性は高くないものの、船舶は、実際の戦争、戦争類似の活動、又は敵対行為に直面する可能性があります。運送人は、航行時にライトを付けるか否か、平常時における航行、貨物又はその他の事項に関する慣習的な慣行や規則から逸脱するか否か、或いは、航行時に武器又は護衛を付けるか否かなどの判断を含め、あらゆる種類の安全上の懸念に対応する絶対的な権利及び単独の裁量を有するものとします。

船舶への乗船又は他の輸送手段の利用には固有のリスクがあります。このリスクには、例えば、緊急時には船舶又は他の輸送手段から避難しなければならないこと、荒海の場合には船舶又は他の船舶の中を動き回らなければならないこと、並びに十分な医療サービスを受けられないことが含まれます。病人、

精神的又は身体的な障害がある方にとっては、これらのリスクがより重大なものとなります。例えば、一部のゲストにとっては、船舶、他の輸送手段又は陸上の施設の全ての領域にアクセスすることは困難又は不可能であると考えられます。また、本クルーズ中の医療救助は、それが海上で行われるか否か、連絡船により行われるか否か、又は予定された旅程から逸脱した形で行われるか否かにかかわらず、ゲストへの危害の危険性を増大させるおそれがあり、様々な理由により実行できない場合があります。運送人は、その単独の裁量を誠実に行使して、ゲストの船舶からの医療救助を行うか否か、並びにいつ行うかを決定する権利を留保します。

第４条 予約及び乗船を拒否する権利：予約の取消し：客船での待機又は下船

運送人は、正当な理由の有無、ゲストのキャプテン・サークルのロイヤルティレベル又は既存の利益の有無にかかわらず、いかなる者に対しても本クルーズの乗船予約を拒否し、又は貴殿の本クルーズの予約を取り消すことができる権利を留保します。予定された出航前に運送人によって予約又は乗船を拒否された者に対しては、本クルーズ代金が返金されます。キャプテン・サークルのポイントには金銭価値はなく、現金との交換はできません。運送人は、もし、運送人、船長又は医師の意見により、貴殿又は未成年者又はクルーズ期間中貴殿が監督をする者が、何らかの理由でクルーズに適さない場合、貴殿が乗船することで自身の健康を害し又は快適・安全に過ごすことができなくなる場合、貴殿によって他の乗船者の健康が害され又は快適に・安全に過ごすことができなくなる場合、もしくは船長の判断が相当であるとされる場合には、貴殿を下船させ、又は、乗船を拒否し、別室で待機させ、隔離し、行動を制限し、部屋を変更し、又はいかなる時でも貴殿を下船させることができます。この場合には、本約款に別段の規定がある場合除いて、運送人から、払戻、支払、補償又は与信の供与を行うことはございません。運送人は、貴殿の健康状態が旅行に適していることを証明するレターを貴殿の医師に要求する権利を留保します。しかし、そのレターを要求しても、本条で規定する貴殿を下船させ、乗船を拒否する権利を放棄するものではありません。もし貴殿が傷害、疾病、障害若しくは政府又は当局の行為が原因で、若しくは運送人が責任を負わないその他の理由によって、船舶内又はその他の場所にとどまることを要求されたときは、別段の定めがある場合を除き、貴殿は、貴殿及び/又は貴殿の同伴者についての食事、輸送、宿泊、医療及び/又は本国帰還費用を含む上記の結果として発生したコスト及び費用を運送人に支払又は補償しなければなりません。もし、貴殿が、本クルーズ期間中何らかの理由で旅行に適さなくなった場合、及び/又は貴殿が途中で下船した場合、貴殿の乗船が拒否された場合、貴殿の予約が取り消された場合、又は貴殿が運送人から出航禁止の通告を受けたにもかかわらずクルーズを予約した場合には、運送人は、一切の払戻、支払、補償、又は与信の供与について責任を負いません。下記第６条は、COVID-19 に関連するリスク（乗船拒否及び下船の条件を含みます）を規定しており、矛盾が生じた場合には、第６条が第４条に優先します。

第５条 資格要件：飲酒、たばこ、賭け事、アルコール飲料

アラスカ、カナダ／ニューイングランド、カリブ海、メキシコ、中国、欧州（大西洋航海を除く）、日本（発着）、パナマ運河の航路ではゲストの乗船可能な最低年齢は、乗船時における生後６か月とします。それ以外の航路で連続した航海日数が２日を超えるその他のクルーズのゲストの乗船可能な最低年齢は、乗船時における生後１２か月とします。２１歳未満のゲストが本クルーズを予約することはできません。また、２１歳未満のゲストは、本クルーズ中、当該ゲストを監督する責任を負う２１歳以上のゲストと共に旅行しなければなりません。複数の客室を予約した家族及び団体の場合、両親の一人又は法定後見人と一緒に旅行していることを条件として、各客室のうち少なくとも一人は１６歳以上でなければなりません。運送人は、当社の最低年齢要件を満たさない学生又は若者のグループによるグループ予約を受け付けることはできません。ゲストは、自分の監督のもとにあるゲストが運送人及び船舶の規

則を厳格に遵守するように、常に監督することに同意し、それを保証します。日本で運航されるクルーズでは、20 歳未満のゲストは 20 歳以上のゲストと旅行する必要があります。 シンガポールおよび台湾で運航されるクルーズでは、18 歳未満のゲストは 18 歳以上のゲストと一緒に旅行する必要があります。オーストラリアで運航されるクルーズについては、特定の年齢制限が適用されるため、詳細は旅行アドバイザーに相談するか、関連する旅行パンフレットを参照してください。

２１歳未満のゲストは、本クルーズ期間中、船内でアルコールを購入、所持又は消費することができません。１８歳未満のゲストは、船内で賭け事をしたり、たばこ又はたばこ製品を購入したりすることができません。一部の航行では、飲酒が許される最低年齢が２１歳未満の場合がありますが、各ゲストは、その航行期間中に船内に設けられている飲酒年齢制限に従うことに同意します。船内は禁煙であり、喫煙は指定された場所でのみ可能です。屋外の喫煙エリアは、明確に掲示されています。ゲストの客室及びバルコニーでは、喫煙が禁止されています。乗船中の喫煙に関する定めに違反した場合、違反１回毎に２５０米国ドルの清掃費が発生し、貴殿の客室勘定に付けることになります。

違反が繰り返されたときは、貴殿は、クルーズの終了以前に、一切の料金を払い戻すことなく、自費で、下船させられることがあります。電子たばこ、個人用気化器、又は電子ニコチン送達システムの使用は、ゲストの客室内（バルコニーは含みません）及び指定された喫煙エリア内に限り許可されます。

ゲストは、次の場合を除き、アルコール又はノンアルコール飲料を消費又は他の使用のために船内に持ち込まないことに同意します。

- 飲酒年齢にあるゲスト一人につき、一航海当たりワイン１本又はシャンパン１本（750 ミリリットル以下）を持ち込むことができ、乗船の際に警備員にご提示ください。貴殿が共用部で持ち込んだワイン又はシャンパンを消費することを望まれる場合、20 米ドルの開栓料がかかります。
- ゲスト一人につき一航海当たり 1 本を超える追加のボトル（750 ミリリットル以下）1 本につき 20 米ドル（予告なく変更されることがあります）の開栓料が適用されます。また、これには制限が適用され、船舶又は警備の観点より過剰とみなされる量のワインの持ち込みは拒否されます。
- また、ゲストは、ボトルに入れられた水や炭酸飲料等のノンアルコール飲料を船内に持ち込むことを禁止されています。缶又はパックに詰められた少量のノンアルコール飲料（例えば、スパークリングウォーター、炭酸飲料、ジュース、ミルク）は、ゲストの手荷物（預け入れ荷物ではなく）で運ばれる場合に限り、乗船日に船内に持ち込むことができます。少量とは、最大 12 個の密封された未開封の缶/パックであり、一人当たり 12 オンス以下であると考えられます。開封されたプラスチック容器に入った飲料については、乗船前にお捨てください。

全ての預け入れ荷物及び手荷物が検査され、アルコール/ノンアルコール飲料を含む禁制品は全て撤去され、没収され、廃棄されます。手荷物に鍵がかかっている場合、警備員によって鍵は取り除かれるか、若しくは、手荷物を検査し問題となっている物が特定されるか破棄されるまで、警備員は、かかる手荷物を預かります。運送人は、手荷物の鍵の取り外し、アルコール/非アルコールの品物、またはポリシーに違反して排除もしくは廃棄されたその他の禁止品の結果として生じた、いかなる種類の損失、費用、または損害について責任を負わないものとします。貴殿は、船舶のギフトショップまたは寄港地の免税店で購入したアルコール飲料を運送人に引き渡すことに同意します。運送人は、預かった飲料を、航海を降りる直前に客室に配達します。運送人から貴殿に提供されるワインまたはシャンパンには、開栓料はかかりません。医療機器と組み合わせて使用するための工場で密封された容器（プラスチック容器を含みます）内の精製水または蒸留水は、チェックされた荷物に入れることができ、医療機器と一緒に梱包する必要があります。乳児用調製粉乳を再構成するために工場で密封された容器（プラス

チック容器を含みます）内の蒸留/精製水は、乳児用予約のある専用室のチェック済み荷物に入れることができます。これらには制限が適用され、許容範囲は予告なしに変更される場合があります。

本クルーズの最終日までに妊娠24週目に入るゲストは、本クルーズを予約せず、また乗船しないことに同意します。また、妊娠中のご旅行に関するお問い合わせに関しては、運送人のホームページの、よくあるお問い合わせ（外部リンク http://www.princess.com/learn/faq_answer/pre_cruise/prepare.jsp）に掲載されている「妊娠について」の項目をご参照いただき、妊娠中の運航に関する制限事項及び条件の詳細をご確認いただくようお願いします。

貴殿は、スパ施設の使用など、本クルーズ中利用可能な催し物、サービス又は設備利用に要求される年齢、性別その他の資格要件を受け入れることに同意し、かつ、貴殿の監督下にある未成年によるこれらの施設の利用についても監督することに同意します。参加者の安全とよりよい実施のために、船内及び寄港地での催し物には年齢制限が設けてあります。運送人及び場合によって外部業者は、状況に応じて、安全上又はその他の正当な理由により、クルーズ中及び寄港地での催し物の資格要件を変更する権利を留保し、ゲストはこれを遵守することに同意します。

第６条 公衆衛生及びCOVID-19の実施及び手続並びにリスクの理解及び容認

(a) **旅行の可否については、貴殿の主治医とよく話し合い、米国疾病対策予防センター（以下、「CDC」といいます）のウェブサイトで最新情報を確認することを推奨します。CDCは、COVID-19の原因となるウイルスによる重篤な疾患のリスクが高い、又はその可能性がある、基礎疾患を有する個人を、年齢に関係なく特定しています。成人では、COVID-19による重症疾患のリスクは加齢とともに増加します。貴殿は、貴殿又は他のゲストが、船内、ターミナル及び乗船エリア内、寄港地の観光、及び/又は船舶への移動中に、伝染性疾患（COVID-19、インフルエンザ、風邪及び/又はノロウイルスを含み、これに限定されません）にさらされる可能性があることを認識し、理解し、受け入れます。さらに、貴殿は、COVID-19の蔓延の性質上、これらの伝染性疾患やその他の病気への曝露のリスクは、人々が交流したり、共通の設備を共有したりするほとんどの活動に固有のものであり、運送人の制御を超えるものであり、かつ、いかなる状況においても排除することができないことを理解し、これを承諾します。貴殿は、かかる曝露により生ずる重大な疫病又は死亡のリスク及び/又は関連するあらゆる性質の一切の損害、損失、費用及び経費のリスクを含む上記のリスクを、本約款の一部として承知した上で、任意に受け入れます。**

(b) 運送人は、医療、科学及び公衆衛生の専門家からの意見、並びにCDC及び船舶が管轄内にある地方衛生当局を含む国際的、国家的及び地域的な保健当局の指導を受けて、明確なCOVID-19ゲストプロトコルを採用しています。貴殿は、これらの指令が随時変更される可能性があり、これに伴い、運送人のCOVID-19ゲストプロトコルも変更される可能性があることを承認します。**貴殿は、乗船前、乗船中、寄港中及び寄港地での観光中、並びに/又は最終的な下船中を含め、常に本約款に記載されているCOVID-19ゲストプロトコルを遵守することに明示的に同意するだけでなく、運送人によって配布される資料及び運送人のホームページ（外部リンクhttps://www.princess.com/plan/cruise-with-confidence/cruise-health/COVID-19-guest-protocols/）にも掲載されている同プロトコルを遵守することに明示的に同意します。**本約款に記載されているCOVID-19ゲストプロトコルと運送人のホームページに掲載されているものとの間に矛盾が生じた場合、ホームページが優先するものとし、当ホームページに従う旨の貴殿の同意は、本約款の不可分の一部を構成するものとします。

(c) 貴殿は、運送人のCOVID-19ゲストプロトコルが、以下（これに限定されません）を含む又は含む予定であることを承認します。 (1) 各ゲストが、乗船に先立ち、政府、保健当局又は医療専門家からの助

言に基づき運送人の単独の裁量で決定された健康又は旅行に関する質問を含む健康に関するアンケートを正確、真実かつ完全に記入すること、(2)各ゲストの乗船前の及び/又は定期的な検査及び検温を実施し、その後、検査結果が出るまで一定期間隔離すること、(3)ウェアラブル端末テクノロジーによる技術を駆使して接触者を追跡すること、(4)ゲストが特定の活動（レストラン、ジム、船内の娯楽イベント及び寄港地の観光が含まれますが、これらに限定されません）に参加することを制限又は禁止する可能性のある、修正された収容人数制限規則、(5)各ゲスト（２歳未満の幼児を除きます）に、乗船中は客室外のほぼ全ての場所において、かつ乗船時、下船時及び寄港地観光中に、マスクの着用を義務付けること、(6)乗船中並びに乗船時、下船時及び寄港地観光中、常時、クルーズの同行者（家族及び/又は同じ旅行グループ）以外のゲストとの身体的距離の確保を義務付けること、(7)現地の状況に応じた寄港地観光中の追加的な制限（運送人を通じて販売された寄港地観光のみに参加する場合を除き、目的地での下船を拒否すること、又はゲスト若しくはゲストの同行者がCOVID-19ゲストプロトコルに従わなかったことを理由として再乗船を拒否すること等を含みますが、これらに限定されません）、(8)公共エリアへの出入り時の手指消毒をゲストに義務付けること、(9)運送人の単独の裁量により、COVID-19の蔓延を防止し又は遅延させるために必要な場合、ゲストが客室から出ることを禁じること、ゲストを隔離すること又は緊急に下船させること、(10)運送人がCOVID-19ゲストプロトコルを実施するために必要な承諾書又は同意書を、適時にゲストに記入させること（医療情報、医療上のプライバシー又は個人データのプライバシーに関する同意書を含みますが、これらに限定されません）、(11)航海時に有効なCOVID-19ゲストプロトコルに記載されている基準に従い、指定された旅程において、ゲストがワクチン接種を行っており、運送人が満足する証拠書類でそのことが示されること、並びに、(12)COVID-19の蔓延のリスクを低減するために運送人がその単独の裁量で必要とみなすその他のポリシー及び手続。

(d) 本約款の他の規定又は運送人の取消及び払戻に関するポリシー（下記第7条をご参照ください）にかかわらず、貴殿又は貴殿の同行者が、運送人のCOVID-19ゲストプロトコル又は本約款に従わなかった場合には、乗船拒否、下船後の再乗船拒否、船舶内での隔離、下船、政府機関又は保健当局への報告、その他、他者の健康及び快適さを保護するために運送人が単独の裁量で必要と判断する措置を講じる理由となります。このような場合、貴殿はいかなる種類の返金又は補償も受ける権利を有しません。貴殿は、全ての関連する費用及び罰金（旅費、並びに全ての港での適切な旅行証明書又は米国もしくはゲストの居住国から/米国もしくはゲストの居住国への出発又は到着のための適切な旅行証明書にかかる費用を含みますが、これらに限定されません）を負担するものとします。いかなる状況においても、運送人は、かかる乗船拒否、再乗船拒否、隔離、下船又はその他の措置を行ったことにより、ゲストに生じた費用、損害及び経費について一切責任を負いません。

(e) 貴殿は、乗船前７日以内のいずれかの時点において、貴殿がCOVID-19の検査で陽性と判定された場合、COVID-19の徴候又は症状を示した場合、COVID-19に感染していると確認された者又はその疑いのある者と濃厚接触があった場合、或いは、運送人が独自の裁量で貴殿が伝染性の病気のために乗船することができないと判断した場合、運送人が貴殿及び貴殿の同行者の乗船を拒否することに同意します。このような場合、ゲストが運送人のCOVID-19ゲストプロトコル又は本約款に違反していると運送人が判断した場合を除き、乗船を拒否されたゲストは、運送人が契約する検査機関とは別の機関で実施された検査結果につき、運送人が満足する証明書を提出することを条件として、ゲストが運送人に支払った金額と同額の将来のクルーズクレジットを受領することができます。さらなる詳細につきましては、運送人のホームページに掲載されているCOVID-19による返金及び取消に関するポリシー（外部リンク https://www.princess.com/legal/covid-19-refund-cancellation-policy/）をご参照ください。いかなる状況においても、運送人は、これ以外のいかなる補償又はその他の損害（派生的な宿泊費又は旅費に対する補償を含みますが、これらに限定されません）に関する責任を負わないものとします。

(f)さらに、貴殿が運送人のCOVID-19ゲストプロトコルの全てを完全に遵守した場合であっても、乗船後に貴殿がCOVID-19に陽性反応を示した場合もしくはCOVID-19の徴候や症状を示した場合、又は他者の健康及び快適さを保護するために必要であると運送人が状況に応じて独自に判断した場合には、貴殿は、運送人が貴殿を下船させ、寄港地観光後の再乗船を拒否し、又は貴殿及び貴殿の同行者を隔離し、又は

その他の措置を講じることができることを了解し、これに同意します。このような場合、下船させられた、再乗船を拒否された又は隔離されたゲストは、本クルーズ代金の未使用分について案分計算された将来のクルーズクレジットを受領することができます。各ゲストは、派生的な旅費及び宿泊費（これに限定されません）を含め、全ての関連する費用及び罰金を負担します。いかなる場合においても、運送人は、ゲストが被ったいかなる経費、損害又は費用も一切負担しません。

第７条 貴殿の都合による取消、払戻、旅行保険/トラベルプロテクションに関する推奨事項及び貴殿の旅行アドバイザー

特定のクルーズ及びクルーズツアーについては、運送人のホームページに掲載されている当社のキャンセルポリシー「Cruise with Confidence Cancellation Policy」（外部リンク https://www.princess.com/plan/cruise-with-confidence/cancellation-final-payment-policy）が適用されます。

貴殿が、貴殿のクルーズ、クルーズツアー、又はクルーズ・プラス・パッケージを取り消した場合は、取消料（第３寝台と第４寝台を含みます）をお支払いいただく必要があります。取消料の額は、租税、手数料及び港湾費用、移転費用、燃油負荷料金、寄港地及び陸上の観光、並びに事前購入されたギフト及び/又は特別サービスを除く、運賃によります。
貴殿は本条に定める場合を除いて、払戻、支払、補償等の権利を有しません。払戻がされる場合には貴殿のご予約時のお支払い方法により又は貴殿の旅行アドバイザーに直接なされ、貴殿はそこから払戻金を直接受領することになります。貴殿は電話又は運送人が承認したコンピューター予約システムを通じた電子的方法によって取り消すことができます。ただし、運送人に対し、その後、速やかに、書面による取消の確認をする必要があります。かかる場合には、取消は、貴殿が取消を連絡した日の太平洋標準時における業務終了時刻に効力が生じたとみなされます。

取消がされた場合は、他のクルーズ/クルーズツアーで客室を販売する機会が減少したことを意味する場合が多いため、貴殿の客室が再販売されたか否かにかかわらず、以下のスケジュールに記載された取消料が適用されます。貴殿は、貴殿の取消により運送人が被る損失を定量化することが極めて困難又は不可能であること、並びに運送人の取消ポリシーで定められた取消料が約定損害賠償額としての運送人の潜在的損失に関する公正かつ合理的な査定額を表していることに同意します。取消料の金額は、以下のスケジュールに示されているように、クルーズ/クルーズツアーの航海の長さ、並びに、クルーズ/クルーズツアー及びクルーズ・プラス・パッケージの取消の時期に基づいて以下の通り変化します。

6 泊以下のクルーズ		
本クルーズ又はランド・パッケージの出発前の日数	査定項目	取消料
60 日以上	なし	なし
45 日から 59 日	全ての項目	予約金の金額
15 日から 44 日	全ての項目	全額の 50%
8 日から 14 日	全ての項目	全額の 75%
7 日以下	全ての項目	全額の 100%

7 泊以上のクルーズ		
本クルーズ又はランド・パッケージの出発前の日数	査定項目*	取消料
90 日以上	なし	なし
60 日から 89 日	全ての項目	予約金の金額
29 日から 59 日	全ての項目	全額の 50%
15 日から 28 日	全ての項目	全額の 75%
14 日以下	全ての項目	全額の 100%

*査定項目：本クルーズ、クルーズツアー、クルーズ・プラス・パッケージ、事前購入されたギフト/特別サービス

クルーズ・プラス・ホテル

ホリデー出発前の日数*	取消料
57 日以上	なし
29 日から 56 日	全額の 50%
15 日から 28 日	全額の 75%
14 日以下	全額の 100%

*ホリデー出発とは、クルーズ、クルーズツアー、又はホテル・パッケージの開始日のいずれか早いものをいいます。

本約款と運送人のホームページに掲載されている取消、払戻及び最終支払に関するスタンダードポリシー（外部リンク https://www.princess.com/plan/standard-cancellation-refund-policy）との間に矛盾が生じた場合、ホームページに掲載されているスタンダードポリシーが適用されます。

本約款と旅行会社で適用されている取消、払戻及び最終支払に関するポリシーとの間に矛盾が生じた場合、旅行会社が提供するポリシーが適用されます

取消規定が適用されない場合

A． 貴殿が、予約金が支払時から１００％払戻が認められない特別価格の商品を購入し、予約を取り消した場合、いかなる状況でも、予約金について一切の払戻、支払、補償、又は、与信を受ける権利を有しません。

B． 貴殿が、支払時から１００％払い戻されない特別価格の商品を購入し、貴殿が予約を取り消した場合、本クルーズ代金又は本クルーズツアー代金の一切の払戻、支払、補償、又は、与信を受ける権利を有しません。

寄港地観光の取消に関するポリシー：寄港地観光に適用される契約条件の詳細については、運送人の寄港地観光の契約条件（外部リンク http://www.princess.com/legal/excursion_terms_conditions）をご参照ください。運送人の COVID-19 ゲストプロトコルにより、すべての寄港地観光には、参加、場所、時間、対象となる施設及びゲストが接触する可能性のある相手に関する一定の制限、並びにゲストの人数に関する制限が課されます。ゲストは、公衆衛生上の理由から、運送人がその単独の裁量により、寄港地でのゲストの下船を禁止し、かつ/又はゲストの下船を、運送人が主催する特定の活動もしくは運送人が販売する寄港地観光のみに制限する場合があることを了解し、これを承諾します。

氏名の変更には、運送人の事前承認が必要であり、常に可能とは限りません。氏名及び出発日の変更は予約の取消とみなされ、取消料の対象となります。

旅行保険/トラベルプロテクション：運送人は、本クルーズに関連して生じ得る、貴殿の手荷物及び携帯品の紛失又は損傷、旅行の取消及び緊急避難、事故死又は傷害、並びに病気及び医療費に関して、貴殿が自ら旅行保険及び/又はトラベルプロテクションに加入することを強く推奨します。

貴殿がプリンセス・バケーション・プロテクション又はプリンセス・プラチナ・バケーション・プロテクションを購入するか、自ら旅行保険及び/又はトラベルプロテクションに加入していた場合、貴殿は、適用される全ての要件に従って、速やかに運送人又は保険会社に取消を通知しなければなりません。プリンセス・バケーション・プロテクションにおける払戻又は与信は当該プログラムの条件に従って行われるものとし、プログラムの書類に記載された手順に従って請求されなければなりません。貴殿が運送人を通じて航空券を購入した場合、全ての航空券は運送人の所有となり、運送人に返還されなければならず、運送人のみが払い戻しを受けます。

旅行アドバイザー：貴殿の旅行アドバイザーは、貴殿の代理人として、貴殿の本クルーズ、これに関係する旅行、宿泊、寄港地観光、及びツアーを手配します。貴殿の予約金又はその他の金員の貴殿から運送人への送金（これはいかなる時でも貴殿が運送人に対し責任を負います）又は運送人から貴殿への返金を怠った場合を含め（これに限定されません）、旅行アドバイザーの説明又は指示について、運送人は一切責任を負いません。貴殿は、旅行アドバイザーが貴殿の代理店としてのみ行動し、運送人の代理店としては行動せず、貴殿の代理店とみなされることを承認します。さらに、本約款その他運送人からの通信、通知又は情報を旅行アドバイザーが受領したときは、貴殿が受領したとみなされます。運送人が旅行アドバイザーの財務状況や健全性について責任を負うものではないということに、貴殿は同意します。貴殿が旅行アドバイザーに支払った金員をその旅行アドバイザーが運送人に送金することを怠った場合でも、運送人が支払いを請求するか否かにかかわらず、貴殿には運送人に対する支払い義務があります。貴殿又は旅行アドバイザーが本クルーズを取消又は短縮しなければならない場合でも、貴殿がプリンセス・バケーション・プロテクション又はプリンセス・プラチナ・バケーション・プロテクションを購入し、そのプログラムの要件を満たし、かつ、プログラムの書類に記載されている手順に従って請求する場合を除いては、いかなる払戻、支払、補償、与信の提供もなされません。

第８条 予定航路を変更する権利、乗船港・下船港の変更、運送の代替、クルーズ及び催し物の変更、並びに寄港地の変更又は除外：代替

別段の定めがある場合を除き、運送人は、いかなる理由でも、事前の通知なく、本クルーズを取消し、予定された寄港地、航路、時刻表を逸脱し、予定された寄港地に寄港し、又は、寄港を取りやめ、乗船中又は下船中の催し物を取消し又は変更し、法令及び政府機関による命令に従い、生命財産を保全するための援助を行い、出港又は到着日時を変更し、乗船地又は下船港を変更し、本クルーズを短縮し又は船舶、航空機その他の輸送手段又は宿泊施設で代替することができます。従って、運送人は責任を負うことなく変更する可能性がありますので、本クルーズの予定日程を基準として重要事項の手配、重要会議の日程設定をしないようお願いします。また、船長及び他の輸送手段の運航者は、自己の単独の裁量により、あらゆる者の安全、安心、快適さ若しくは健康のために、又は船舶の損傷若しくは滅失を防止するために必要と認められる措置をとることができます。

貴殿は、予定されていたクルーズの中止の原因となる機械の故障が発生した場合、本クルーズ代金並びに税金、手数料及び港湾費用の全額の返金を受ける権利を有します。貴殿は、クルーズが早期に終了する原因となる機械の故障が発生した場合は、本クルーズ代金及び未使用の租税、手数料及び港湾費用の一部の返金を受けられます。また、予定されていた下船港又は貴殿の居住地（運送人の選択による）まで貴殿を輸送するための旅費、及び予定外の宿泊が必要となった場合の宿泊費の支払を受けられます。取消、変更又は失望が運送人の排他的な管理の範囲を超える場合には、貴殿は、運送人に対し、損害賠償請求

をすることができず、運送人は、損害の賠償、本クルーズ代金又はその一部、その他のいかなる支払、補償、又は与信について、貴殿に対して責任を負わず、貴殿が責任を負うべきホテル代、食事代、旅行費用又はその他の損失、遅滞、不便、失望、又はその他一切の費用についても、貴殿に対して責任を負いません。運送人が責任を負わない範囲は、第１７条(B)（宣言された流行病、伝染病、公衆衛生の緊急事態もしくは伝染性疾患、検疫、又は国家もしくは地域の緊急事態の発生により旅行を制限する政府機関の命令を含みますが、これに限りません）に規定された事由に限定されず、悪天候、健康、医療又は環境といった状況、労働、政治又は社会的な紛争又は騒動、又は運航上、商業上又は安全上の理由、又はクルーズにより船が危険にさらされ、人又は財産を損失、傷害、損害、遅延といった危険にさらすおそれがあると運送人あるいは船長が真摯に判断した事由も含みます。上記の機械の故障の場合を除き、本クルーズの実行が何らかの事情により、妨げられた場合には、いつでも、本クルーズは終了し、貴殿は上陸しますが、運送人は、本クルーズ代金について、払戻、支払、補償、与信供与を行う責任を負いません。ただし、公衆衛生上の緊急事態の宣言又は政府の命令により、当該クルーズを取り消すか、又は 24 時間を超えて旅行を延期することが法律で要求される場合は、この限りではありません。

取消又は変更が、上に規定された以外の理由により、かつ、運送人の排他的な管理の範囲内にあるときに限り、運送人の責任は、以下に限定されることに貴殿は同意します。

(A)　運送人が、本クルーズ開始前に本クルーズを取り消した場合、本クルーズ代金（発生済みの航空券代金、宿泊代金を控除した金額）、租税、手数料及び港湾費用を払い戻します。

(B)　出港が遅れ、貴殿が船内に宿泊することができなかった場合、運送人は追加費用なしで宿泊及び食事の手配をすることができます。

(C)　本クルーズの乗船港又は下船港が変更された場合、運送人は、予定されていた港からの輸送を手配します。

(D)　クルーズが早く終了した場合、運送人は、その裁量により、クルーズクレジットを発行し、その割合にて本クルーズ代金の払戻を行い、貴殿を他の船舶に移動させ、又は最終寄港地まで輸送することができます。

(E)　貴殿が、取り消された寄港地観光又はその他の催し物のために本クルーズ代金を超える金額を運送人に支払った場合、（払戻しがある場合に）貴殿が払戻しを受けられるのは、取り消された催し物のために支払った金額に限定されるものとします。

本約款に明示的に規定されていない限り、運送人は、ゲストが被る現在又は将来の一切の間接的損害又はその他の損害についての責任を負いません。

第９条 特別なニーズに関する通知義務

本約款の第 3 条に記載のとおり、海路での旅行には潜在的なリスクがあることに鑑み、貴殿が特別の医療上、身体上その他の配慮を必要とする場合は、貴殿、貴殿の旅行アドバイザー又は貴殿を代理して旅行の予約をする者は、本クルーズの予約時に、貴殿又は貴殿の監督する者が、本クルーズ期間中、医療上の注意又は対応が必要である旨、若しくは、車椅子の使用又は介助動物の同伴が予定されており又は必要であるといった特別な配慮を必要とする旨を書面で報告しなければなりません。貴殿が本クルーズを予約した後に、上記の特別な必要性又は条件が発生した場合は、貴殿はそれを知った後直ちに、その旨を書面で運送人に報告することが求められます。障害者の方は、航海中又は停泊中における船、船渠、舷門、係

留その他の船内外の設備のデザイン、構造、運行に関する国際的な、外国の又は現地の安全水準、基準、又は適用規定によって、船内施設や催し物を利用することが制限される可能性があることを貴殿は確認了承します。運送人が船内に備えている車椅子は緊急の医療上の目的に限定されていますので、車椅子を使用されるゲストは、ご自身の車椅子を利用してください。運送人が、上記第４条に規定する通り、貴殿又は貴殿が監督する者を下船させ又は乗船を拒否できることを貴殿は承認し、同意します。貴殿が特定の安全基準及びその他の基準を満たすことができないような限定的な状況においては、運送人は、適切な補助的支援及びサービスが提供されている場合であっても、貴殿のクルーズへの参加の全部又は一部の許可を拒否する権利を留保します。

運送人の船舶で旅行する障害者の方は、障害のあるゲストのためのポリシー、手順、介助者及びサービスの詳細について、運送人のウェブサイトの、よくあるお問い合わせ（外部リンク http://www.princess.com/learn/faq_answer/pre_cruise/prepare.jsp）のうち、「アクセス可能なクルーズ」の項目をご参照ください。

ゲストは、COVID-19 に関して求められる特定の表明に加えて、ゲスト本人及びその同行者が乗船時に心身ともに旅行可能な状態であること、並びに他のゲスト及びクルーに危険を及ぼし、又は航海の逸脱を招くような医学的又は精神的状態にないことを保証します。運送人は、一人で旅行することが困難なゲストについては、航海中に必要となるあらゆる支援について責任を負う同行者を伴って旅行することを推奨します。

第 10 条 動物の禁止

ペット等の動物を船舶に持ち込むことはできません。ただし、障害を持ったゲストのための介助動物についてはこの限りではありません。この場合、貴殿のクルーズ予約時に運送人に対し書面で通知し、運送人が書面で承認することが必要となります。貴殿は、本クルーズに同伴した介助動物に関して発生したいかなる損害又は関連費用についても、運送人に対して責任を負い、償還し、補償することに同意します。また、貴殿は、動物に関連する書類上その他の条件を決定し、それを充足することに同意します。

第 11 条 無許可の中途下船又は上陸

いかなる港においても無許可で中途下船又は上陸する場合又は出港時に乗船しなかった場合は、そのリスク及び費用は貴殿の単独の負担となります。貴殿は、その後の乗船を拒否される可能性があり、一切の払戻、支払、補償又は与信を受ける権利を有しません。貴殿が、許可された寄港地より前に、船舶を下船し、及び/又は荷物、荷箱若しくは手荷物を陸揚げしようとする場合、貴殿は、現地の関税当局による貴殿及び/又は貴殿の持ち物の検査を受けるため、下船又は陸揚げを予定している港に到着する前日までに、旅客サービスデスクに通知しなければなりません。貴殿がこの要件を遵守せず、貴殿及び/又は貴殿の持ち物が検査のために提示されなかった場合は、貴殿は現地当局から罰金を科される可能性があります。さらに、貴殿は、当該不履行の結果として発生した費用又は罰金を負担し、及び/又はこれらを運送人に補償することに同意します。貴殿は、ある国を出発地とし、その国の他の港に帰港する往復のクルーズにおいては、その国の乗船港以外の港を訪問することはできても、恒久的に下船することはできないことを認めるものとします。貴殿がその国の別の港で下船した場合、その国の政府により罰金又は罰則が科される場合があります。貴殿は、

支払運賃を対価として、本クルーズの全行程を終了しなかったために科される当該罰金又は違約金を支払うことに同意します。

第 12 条 法律及び規制、船舶の規則に従う義務、勧誘の禁止

貴殿は、本約款とともに、出入国管理事務所、港湾局、検疫、税関、及び警察機関その他貴殿が旅行する各国又は州の法令に従う義務があります。貴殿は常に、船舶、運送人及び船長の全てのポリシー（運送人の COVID-19 ゲストプロトコルを含みます）、規則、規制及び命令に従わなければなりません。運送人の事前の書面による許可なく、他のゲストに対し、商業目的で勧誘し、商品若しくはサービスの宣伝をすることを禁止します。貴殿又は貴殿が監督するゲストが、この要請に違反した場合、いかなる払戻、支払、補償、与信を受けることなく、下船させられることがあり、運送人に対し、このような違反の結果として生じた費用又は科せられた罰金を支払及び/又は償還することに貴殿は同意します。

第 13 条 運送人の環境ポリシーの遵守

運送人は、環境保護に取り組んでおり、貴殿は、次の運送人の環境ポリシーを遵守しなければなりません。海洋又は水路への物質(私物を含みます)の排出又は廃棄を含め、いかなる種類の投棄又は汚染も厳格に禁止されています。貴殿は、不法な投棄及び汚染に対して厳格な責任を負うものとします。船内スタッフの明示的な許可を得ずに、無許可の貨物を故意又は過失により船外に排出又は放出した場合、又はそれを阻止しなかった場合は、違反行為ごとに 500 米ドルの費用が貴殿の客室勘定に付けられます。さらに、運送人の所有する貨物を無許可で排出した場合には、その取戻費用が貴殿の客室勘定に付けられます。また、貴殿は、貴殿が運送人の環境ポリシーに違反したことにより、政府、政府機関若しくはその役人、港湾若しくは港湾職員が運送人に対して科す罰金、課徴金、又は違反により生じた費用若しくは損失について責任を負うものとします。貴殿が本ポリシーに違反した場合、貴殿は、当局に報告され、かつ、船舶から下船させられる場合があります。貴殿が運送人の環境ポリシーに違反したために下船させられた場合は、貴殿は、帰国のために必要な全ての金銭的な費用及び経費を負担しなければならず、未使用のクルーズ料金は返金されません。また、貴殿が将来的に運送人と共に航行する権利は、運送人の裁量により取り消される場合があります。

第 14 条 健康、医療その他の個人的なサービス

海上を航海し種々の港に寄港する性質上、医療機関の利用が制限され又は遅れが生じ、船舶の航行地からは緊急医療救助を受けることができない事態が発生する可能性があります。貴殿の本クルーズに関連する全ての健康、医療、その他の個人的なサービスは、これらサービスの費用を負担するゲストの便宜のために提供されます。貴殿は、貴殿のリスクと費用で、運送人に一切責任を負わせることなく、船舶及びその他の場所で利用可能な医薬品、医療処置、その他個人的なサービスを受け又は利用し、貴殿のために発生した一切の医療費、救助費用、その他費用について運送人に補償することに同意します。運送人は医療の提供機関ではありませんので、医師、看護師、その他の医療関係者又は職員は、直接ゲストのために働くのであり、運送人の管理又は監督のもとで行動しているとはみなされません。運送人は、かかる医療従事者の医学

の専門技術を監督するものではなく、医師又は看護師が貴殿に対して検査、助言、診断、投薬、治療、予後又はその他の専門的サービスを提供し又は提供しないことによって生じた結果について責任を負いません。

同様に、これに限定されませんが、全てのスパ職員、インストラクター、ゲスト講師、エンターティナー、その他のサービス職員は、直接ゲストのために働く独立した業者であるとみなされるものとします。運送人は、全てのゲストが、本クルーズの終了予定日から 14 日間分に相当する十分な量の処方薬を準備した上で旅行することを強く推奨します。

第 15 条 手荷物及び身の回り品、責任制限、検査

貴殿は、服、日用品及び本クルーズに必要なその他の携帯品を入れたスーツケース、トランク、旅行鞄、小鞄、バッグ、洋服掛け等の身の回り品を入れた適切な量の手荷物を船に持ち込むことができます。貴殿が、航空機又はその他の輸送手段によって旅行する場合は、航空会社又はその他の運送会社の約款が、貴殿の旅行に適用されます。貴殿は、火器、禁制品、可燃物又は危険物その他、関連法で禁止された物品、又は運送人が、裁量により、第三者の安全、安心、快適又は健康な旅行に有害だとみなすその他の物品を、船に持ち込むことはできません。禁制品の完全なリストは、プリンセスのウェブサイト（外部リンク http://www.princess.com/learn/faq_answer/pre_cruise/prepare.jsp）でご確認いただけます。このリストは予告なしに変更されることがあります。その他持ち込みが禁止される可能性のある物品に関する質問については、運送人にお問い合わせください。運送人が、事前通知の有無を問わず、いつでも、貴殿の客室、金庫、収納場所に立ち入り検査し、もしくは、その所在場所の如何を問わず、貴殿、貴殿の手荷物及び/又は身の回り品を検査する権利を有していることに貴殿は同意します。

貴殿は、荷物又は身の回り品の滅失又は損傷に対する運送人の責任がゲスト一人に対して荷物 1 個につき 250 米ドルに制限され、14 日間またはそれより少ない日数のコースに乗船の場合は最高 2 個まで、15 日間以上のコースに乗船の場合は最高 3 個までとすることに同意します。プリンセス・バケーション・プラン又はプリンセス・プラチナ・バケーション・プロテクションの購入に伴い、貴殿からプラン管理者に請求を提出すれば、ゲスト一人につき、それぞれ総額 1,500 米ドル又は 3,000 米ドルを上限とする超過限度額が利用可能となります。運送人は、貴殿の財産又は手荷物の通常の損傷に対する責任を負いません。運送人は、貿易商品、家庭用品、割れ物、又は高価品、貴金属、宝石、書類、有価証券又はその他貴重品（合衆国法典第 46 編第 30503 条に明記されるものを含みますが、これに限りません）を荷物として運ぶことを引き受けません。貴殿は、これらの物品を荷物として容器又はコンテナに入れて運送人に引き渡さないことを保証し、この保証に違反して運送人に引き渡された場合は、運送人は、これら物品のいかなる損失又は損害についての一切の責任を免除されます。これらの物品は、他の手段により貴殿の目的地まで運送されなければなりません。貴重品、代替がきかない物品及び薬は、貴殿が常に所持するものとし、第三者が扱う荷物又はスーツケースに入れないようにしてください。

運送人は、状況の如何を問わず、貴殿の荷物として運んでいるか否かを問わず、現金、証券、流通証券、宝石、金、銀あるいは同等の高価品又は貴石、絵画、電子製品、コンピューター（携帯型かラップトップか否かを問いません）、DVD/ブルーレイプレイヤー、デジタル又はフラッシュドライブのコンピューター機器、ディスク、メモリーカード又はその他の電子記憶媒体、携帯型又は同様のデバイス、携帯電話、カメラ、ビデオ、オーディオテープ、CD、双眼鏡、レクリエーション装置、電動歯磨器、化粧品、電動ヘアケア製品、液体、ラゲッジロック、眼鏡（レンズ、サングラス及びコンタクトレンズを含みます）、補聴器、

医薬品、医療機器、車椅子、スクーター、リキュール又はその他のアルコール飲料、たばこ、たばこ製品、ビジネス上又はその他の書類の滅失、盗難、損傷、処分について、責任を負いません。貴殿は客室内の金庫を利用することができます。ただし、貴殿が客室の金庫を利用することで本約款に規定されている運送人の責任が加重されることにはならないことに、貴殿は同意します。

貴殿は、運送人が保管する又は貴殿が運送人に引き渡した遺失物を含む手荷物又は財産について、貴殿の下船後 90 日を超えても書面にて運送人に請求されない場合には、放棄されたものとみなされ、運送人のみの財産となること、及び貴殿がこれに関連した一切の申立権を放棄したとみなされることに同意します。貴殿は、貴殿が請求した物品の配送のために運送人が負担した一切の手数料及び費用を支払うことに同意します。運送人は、上記の物品又は禁制品を引渡すか否かに関して一切の責任を負いません。

第 16 条 運送人の責任制限、補償

(A) 一般条項

本約款のいずれの規定も、責任の免除又は制限を規定している、適用される米国又は他の国の制定法もしくは法律、又は国際協定の利益を制限するものではなく、またその利益を運送人から奪うものでもありません。

(B) 運送人の支配を超える事由、不可抗力 機械的故障によって取消又は終了されたクルーズの返金及びその他の特定の費用に関して第 8 条に定められる場合を除き、運送人は、天災、伝染病、パンデミック、感染症の集団発生、公衆衛生の危機、自然災害、燃料及び/又は食糧の調達不能、港湾及び/又は空港の閉鎖、民政又は軍事当局の行為、政府の行為、規制又は法律、政府の命令又は規制、戦争、騒乱、労働紛争、テロ、犯罪、その他潜在的な害悪の原因、政府干渉、海難、火災、船舶の拿捕又は差押え、医療救助その他の援助の必要、その他の運送人の排他的支配を超える事由、又はその他の運送人の過失によって引き起こされたとは判断されない作為又は不作為によって引き起こされた一切の死亡、傷害、病気、又は損失、遅延、その他の人身又は財産の損害を賠償する責任を負いません。

(C) 精神的苦痛に対する請求 運送人は、ゲストに対し、いかなる場合であっても、一切の精神的苦痛、精神障害又は心理面の傷に関する損害に対する責任を負わないものとします。ただし、この損害（以下、「精神的損害」といいます）が、運送人の過失に直接的に起因するゲストの身体的な傷害によって引き起こされ、又は運送人の過失に直接的に起因してゲストが身体的傷害の現実の危険にさらされた結果としてもたらされたことが、管轄権を有する裁判所によって立証された場合は、この限りではありません。

(D) 危険の承諾 貴殿は、乗船中、下船中、又は寄港地観光であるかどうかを問わず、船舶のプール、サウナ、アスレチック又はレクリエーション設備を使用すること、もしくは団体若しくは個人の活動に参加することによって、貴殿が傷害、死亡、病気その他損失を被っても、自己の責任とすることに同意します。運送人は運送人が所有し又は運航する船舶、小型船、連絡船、又はその他の船外で発生した出来事又は第三者の犯罪行為により引き起こされた事象に関して責任を負わないことに、貴殿は同意します。

(E) EU/EEA を発着する又は EU/EEA 内でのクルーズ 米国のいずれの港でも乗船、下船又は寄港しない国際クルーズにおいて、貴殿が欧州連合（EU）加盟国又は欧州経済地域（EEA）の港で乗船又は下船してクルー

ズを開始する場合、運送人は、事故が発生した場合の旅客に対する運送会社の責任に関するEU規則392/2009に基づき、荷物の紛失もしくは損害、死亡及び/又は人身傷害に対するあらゆる責任制限及び免責を受ける権利を有するものとします。難破、転覆、船舶の衝突もしくは座礁、船舶内での爆発もしくは火災、又は船舶の欠陥（同EU規則で定義されています）などの船舶事故による損失又は損害の場合を除き、運送人の責任は、当該事故が運送人の過失又は怠慢に起因することを旅客が証明した場合には、1旅客当たり最大400,000特別引出権（以下、「SDR」といいます）（2020年3月現在で約551,000米ドル。ただし、国際通貨基金が発表する毎日の為替相場（外部リンク http://www.imf.org/external/np/fin/data/rms_sdrv.aspx）によって変動します）に制限されます。船舶事故によって損失又は損害が引き起こされた場合には、運送人の責任は、1旅客当たり最大250,000 SDR（2020年3月現在で約345,000米ドル。ただし、国際通貨基金が発表する毎日の為替相場（外部リンク http://www.imf.org/external/np/fin/data/rms_sdrv.aspx）によって変動します）に制限されます。船舶事故による損失の補償額は、当該船舶事故の発生に運送人の過失又は怠慢がないことを運送人が証明しない限り、1旅客当たり最大400,000 SDRまで増額することができます。船舶事故には、戦争行為、敵対行為、内戦、暴動、自然災害又は第三者の意図的な作為若しくは不作為を含みません。戦争又はテロに関連して損失又は損害が生じた場合、人身傷害又は死亡（船舶事故又は非船舶事故のいずれの間に発生したかを問いません）に対する運送人の責任は、1事故につき、1旅客当たり250,000 SDR又は1船舶当たり3億4000万SDRのいずれか低い方に制限されます。EU規則392/2009の対象となるクルーズについては、懲罰的損害賠償を請求することはできません。EU規則392/2009の写しは、欧州連合官報のウェブサイト（外部リンク http://eur-lex.europa.eu/LexUriServ/LexUriServ.do?uri=OJ:L:2009:131:0024:0046:EN:PDF）でご確認いただけます。また、EU加盟国の港でクルーズに乗船されるゲストには、EU規則1177/2010に基づく権利が与えられています。EU規則1177/2010の写しは、欧州連合官報のウェブサイト（外部リンク http://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/HTML/?uri=CELEX:32010R1177&qid=1440630405095&from=EN）でご確認いただけます。

(F) 責任の追加的制限 本約款に定めるすべての責任制限及び免責に加えて、運送人は、責任の制限及び免責を規定する米国のすべての制定法並びにそれに基づく手続き（運送人の責任を制限する米国法である、合衆国法典第46編第30501条から第30509条及び第30511条を含みますが、これらに限定されません）の利益を享受するものとします。本約款のいかなる規定も、適用法に基づく責任における制定法上の制約を制限もしくは剥奪すること、又は運送人をその責任から免除することを制限もしくは剥奪することを意図したものではなく、そのように作用するものでもありません。

(G) 寄港地観光、沿岸のサービス及びその他の輸送手段 クルーズの前後の催し物、寄港地観光、ホテルでの宿泊、食事、又は船舶、航空機もしくはその他の輸送手段によるあらゆる種類の輸送（船舶との間の航空機による輸送を含みますが、これに限定されません）など、本クルーズに関連し、本クルーズの前又は後、若しくはクルーズの期間中に提供される、運送人の所有又は運営する船舶、連絡船、観光バス、ボート、及び/又は鉄道車両以外における全ての旅行施設、ツアー、催し物、商品又はサービスは、独立請負業者により提供、所有及び/又は運営されるものであり、その従業員、施設、輸送手段、製品及びサービスには、運送人の監督又は支配が及びません。運送人は、このような催し物、サービス及び輸送又はそれらに関する予約又はチケットの提供、販売をゲストの便宜のために行い、費用を請求する権利を有し、このような寄港地観光、サービス又は輸送の販売による利益を得ることもできます。ただし、運送人は、かかる

独立請負業者又はその従業員、輸送あるいは施設を監督支配することを引き受けるものではなく、寄港地観光、サービス又は輸送により生じるいかなる損失、遅延、損害、傷害、死亡、不実表示、又は航空便の取消、座席予約の誤り、アップグレード、オーバーブッキング又はチケット発券のトラブルなど、寄港地観光、サービス又は輸送手段が取り消されたことにより生じる失望に対しても責任を負わないこととします。運送人は、明示又は黙示を問わず、これら業者、輸送、ツアー、サービス、商品又は施設の妥当性、安全性、保険又はその他の要素に関し保証しません。これらサービスの責任については、本約款並びに貴殿とサービス会社との間の契約及び/又は料金表が適用されます。貴殿は、かかる施設又はサービスを提供する独立請負業者の不履行に対する運送人の責任は、ゲストのために運送人が受領したかかる施設又はサービスの払戻金額を超えないことに同意します。運送人が購入を勧めた寄港地観光又はその他の催し物に関するサービス又は施設を提供する会社又は業者は、運送人が本約款の下に与えられた一切の運送人の防御権を享受することができます。

(H) 補償　運送人の環境ポリシーに関する上記第 13 条の条件に加え、貴殿は、運送人に対し、貴殿により生じた、又は貴殿又は未成年者その他の貴殿の監督下にあるゲストによる作為、不作為、又は法律又は本約款の違反の結果として運送人に生じた一切の損害、責任、損失、罰、罰金、費用の賠償及び補償をすることに 同意します。

第 17 条 請求又は訴訟の通知、期間制限、仲裁、裁判所、クラスアクションの放棄、物に対する抑留及び差押えの手続に関する権利の放棄

下記の条項は、運送人及び上記第 1 条の特定の第三者受益者のための条項です。

(A) 請求の通知及び訴訟提起の期間制限

(i) 傷害、病気又は死亡に関しての請求

ゲストの運送人に対する精神的損害、身体的傷病又は死亡による請求訴訟の提起は、（1）請求の全ての事項が記載された書面による通知が、その精神的損害、身体的傷害、病気又は死亡の日から 6 か月以内に運送人宛になされ、（2）その傷害、病気又は死亡の日から 1 年以内にその訴訟について、訴訟提起がなされ、かつ、（3）訴え提起の日から 90 日以内に、訴状が送達されることを条件とします。

(ii) その他一切の主張　ゲストの身体的精神的傷病又は死亡に関しての請求を除き、申し立てられた市民権の侵害、差別法、消費者法又はプライバシー法、その他の制定法上、憲法上又は法律上の権利の侵害、又は本約款又は本クルーズに関し生じたゲストの一切の損失、損傷又は費用についての請求は、（1）請求の全ての事項が記載された書面による通知が、本契約により特定されるクルーズの実際の終了日又は終了予定日のいずれか早い方から１５日以内に、運送人宛になされ、（2）この請求について法的手続きの着手がその終了予定日から 1 年以内になされ、かつ、（3）法的手続の通知が法的手続着手日から９０日以内に運送人に行われることを条件とします。

(B) 訴訟の管轄

(i) 傷害、病気又は死亡に関しての請求 本約款又は本クルーズによって、又はこれらに関連して生じたゲストの精神的損害、身体的傷病又は死亡に関する一切の請求又は紛争は、その他の国、州、都市、地方自治体、郡又はその他の場所の裁判所を除外して、ロサンゼルスのカリフォルニア中央地区に関しては合衆国地方裁判所において、合衆国連邦裁判所が事物管轄権を持たない訴訟に関しては米国カリフォルニア州ロサンゼルス郡に所在する裁判所において、審理されるものとします。貴殿は当該裁判所の管轄に同意し、当該裁判所に提訴される訴訟に関する異議申立権を放棄します。

(ii) その他一切の請求；仲裁 の合意 ゲストの精神的損害、身体的傷病又は死亡に関する請求以外で申し立てられた市民権、差別法、消費者法又はプライバシー法等の契約上、不法行為上、制定法上、憲法上、又は法律上の権利に基づく、又は、本約款又は本クルーズによって、又はこれらに関連して生じた損失、損害又は費用についての一切の請求は、少額裁判所に提起された場合を唯一の例外として、外国仲裁判断の承認及び執行に関する条約（ニューヨーク１９５８）21 U.S.T. 2517, 330 U.N.T.S. 3, 1970 U.S.T. LEXIS 115, 9 U.S.C. §§202-208（以下、「ニューヨーク条約」といいます）及び合衆国法典第 9 編第 1 条以下に規定される連邦仲裁法（以下、「連邦仲裁法」といいます）に基づいて、米国カリフォルニア州ロサンゼルス郡に所在する拘束力のある仲裁により専属的に解決されるものとします。貴殿は、いかなる紛争も仲裁人が仲裁条項を適用して解決することに合意します。貴殿は管轄地を承諾し、ロサンゼルス郡の仲裁手続で主張することが可能かもしれないこれに反する事項を放棄します。仲裁は、National Arbitration and Mediation（以下、「NAM」といいます）によって、NAM での手続開始時に有効であって、参照することにより本約款に組み込まれるとみなされる NAM の「包括的紛争解決規則及び手順」及び料金表に基づいて行われます。仲裁手続に関する質問や、最新の「包括的紛争解決規則及び手順」及び/又は料金表の入手については、NAM にご連絡ください。連絡先は、（800） 358-2550（住所：990 Stewart Street, First Floor, Garden City, NY 11530、担当部署：Claims Department）です。仲裁人は、本約款に従わなければならず、裁判所と同じ損害賠償及び救済を裁定することができます。

いずれの当事者も、適用される仲裁規則及び本約款に規定される場合を除き、陪審員裁判又は仲裁前の開示手続に関与する権利を有さず、又はいかなる裁判所においても（少額裁判所を除きます）、請求について訴訟を提起する権利を有しません。仲裁人の決定は最終的なものであり、かつ当事者を拘束するものとします。貴殿又は運送人が法廷で有するその他の権利を仲裁では利用できない場合があります。

仲裁判断は、ニューヨーク条約や連邦仲裁法に基づいて、管轄裁判所に確認判決を求めることができます。

運送人及びゲストは、それぞれが証人又は当事者の証言録取を 1 回、及び相手方の指定した鑑定人の証言録取を 1 回だけ行う権利を有することに同意します。かかる証言録取は、それぞれ 3 時間に制限されるものとします。両当事者はさらに、各当事者が、相手方に対し、当該事案における証拠として重要である 10 件以下の特定のカテゴリーの文書の提出要請を 1 回行うことができることに同意します。また、各当事者は、相手方に対し、従属する部分すべてを含めて 25 以下の質問を含む質問書を一組だけ提出することができます。当事者から要請された場合、仲裁人は、文書の提出、質問書、証言録取又はその他の方法により、係争中の問題の完全かつ公正な調査に必要であると仲裁人が考える開示手続を命じる権限を有します。少額裁判所に提起された一切の請求及び仲裁規則が執行不能か、貴殿

の意思ではない理由により仲裁できない場合の請求は、ロサンゼルスのカリフォルニア中央地区に関しては合衆国地方裁判所において、合衆国連邦裁判所が事物管轄権を持たない訴訟に関しては米国カリフォルニア州ロサンゼルス郡に所在する裁判所において審議されるものであり、それ以外の国、州や都市、地方自治体、郡、又はその他の場所の法廷において審議されるものでありません。貴殿は当該裁判所の管轄に同意し、当該裁判所に提訴される訴訟又は手続の管轄に関する異議申立権を放棄します。

仲裁人及び特定の連邦、州もしくは地方の裁判所又は機関は、仲裁解決に関する本約款の解釈、適用、執行可能性又は成立に係わる紛争（仲裁解決に関して本約款の全部又は一部が無効又は取消可能であるとの主張を含みますが、これに限定されません）を解決する独占的権限を有します。

(C) クラスアクションの放棄

本約款は、関連法に別段の規定がある場合でも、クラスアクション又は代表訴訟によらずに貴殿の個別の訴訟行為を通じた紛争の独占的解決手段を規定しています。運送　人に対する一切の仲裁又は訴訟は、クラスアクションの一員としてではなく又は代表　訴訟の一部としてではなく、貴殿が個別に提起することについて、貴殿は同意し、貴　殿はクラスアクションに参加する法的権利を放棄することに明確に同意します。貴殿の　請求が上記第１７条（B）(ii)に基づいて、仲裁の対象となる場合、仲裁人はクラスアクションとして請求を仲裁に付託する権限を有しないものとします。貴殿は、このクラスアク　ションの放棄は上記第１７条（B）(ii)の規定から分離できないものとすることに同意し、何らかの理由によりこのクラスアクションの放棄が特定の請求について有効ではない場合には、その場合に限り、その請求は仲裁の対象とならないものとします。

(D) 対物訴訟手続に関する権利の放棄

貴殿は、海事の不法行為の場合は、船舶を抑留し若しくは担保目的でその従物を差し押さえて対物訴訟を提起し、又は管轄権を確立するために運送人の船舶のいずれかを差し押える権利を有する場合があります。しかしながら貴殿は、本約款により、担保又は裁判管轄権を得る目的で、対物又は準対物訴訟手続を用いて運送人の船舶を抑留又は差し押える権利を放棄し、かつ、運送人に対する請求訴訟を提起する場合には、運送人の信用のみを引き当てにするものとします。

第 18 条 個人情報、プライバシー通知、オーシャン・メダリオン®、顔認識、録画録音、肖像の表示、公衆無線サービス

貴殿が運送人に提供する個人情報、又は運送人が収集もしくは受領する貴殿に関する個人情報は、運送人のプライバシーポリシー（外部リンク https://www.princess.com/legal/legal_privacy/privacy-policy-pcl.html）に従って処理されます。運送人が貴殿から又は貴殿に関して収集する個人情報には、貴殿の氏名、所在地、メールアドレス、生年月日、パスポート、金融機関の口座、電話番号、肖像、写真、乗船中に録られた音声記録又はビデオ映像、その他個人を識別する情報が含まれます。船内での物品及びサービスの購入、カジノ、スパ及び寄港地観光を含む船上の催し物への参加、並びにメダリオン・クラス™の船上でのメダリオン®の使用は、貴殿の航海中に追加の個人情報を提供することになる可能性があります。貴殿は運送人に対し、貴殿の健康、病状、食事、宗教上の制限、性的志向等の機密情報、並びに運送人の COVID-19 ゲストプロトコルに関連して収集された健康及び医療に関する情報を提供することがあり、運送人はかかる

情報を収集することができます。貴殿は、運送人が（a）貴殿の個人情報及び機密情報（以下、「個人/機密情報」といいます）を保持し、（b）その個人情報取扱規程（外部リンク https://www.princess.com/legal/legal_privacy/privacy-policy-pcl.html）に従って世界中でビジネスに個人/機密情報を利用し、（c）運送人の関連会社と個人/機密情報を共有し、（d）運送人が定めた安全対策が採られることを条件として、世界中において個人/機密情報を処理できることに同意します。貴殿は、欧州経済地域（以下、「EEA」といいます）内で運送人に提供する個人/機密情報が、EEA の内外で、特に米国で使用、処理及び移転される場合があることに同意します。

貴殿は、運送人が次の場合に、貴殿の個人/機密情報を資本関係のない第三者に開示できることに同意します。（a）貴殿が要求又は許可する場合、（b）貴殿のために取引を完結させる支援をする場合、（c）法律、関連規則、政府及び準政府の要求、裁判所の命令又は召喚状に従うため、(d)本約款その他合意書の執行のため又は運送人その他の者の権利、財産、安全を保護するため、(e)サービス又は資産の購入、譲渡、売却の一環として、(f)運送人の代理機能を遂行する運送人の代理人、外部販売業者又はサービス提供者に対して提供される場合、(g)貴殿が明示的に許可した場合に貴殿の親族、旅行仲間及び/又はその他の第三者に対して開示する場合、（h）貴殿の選択及び適用法に従い、マーケティング又はその他の商業目的のために厳選されたマーケティング上及び戦略上のビジネスパートナーとの間で開示される場合、又は(i)その他、都度の変更規定を含めた、運送人のプライバシーポリシーに規定されている場合。

メダリオン・クラス™の船舶で旅行する場合、又は特定のリゾートや目的地を訪問する場合には、その期間中に着用する高周波技術対応のウェアラブル端末（以下、「メダリオン®」といいます）が配られる場合があります。メダリオン®は、貴殿の本人確認とアカウント認証に使用されるほか、船内又は参加中のリゾートもしくは目的地で貴殿の所在と移動をビーコン技術で追跡するために使用されます。一例として、メダリオン®は、(i)貴殿が客室に入室するため、(ii)船内及び参加した沿岸施設で買い物をするため、(iii)運送人が航海中に撮影した写真と貴殿を関連付けるため、及び(iv)貴殿が濃厚接触した可能性のあるゲスト及びクルーに関する情報を提供するために使用されることがあります。メダリオン®で生成された貴殿のアクティビティデータ及び旅行体験に関する情報は、収集された貴殿の個人/機密情報と紐付けられ、運送人のプライバシーポリシー（外部リンク https://www.princess.com/legal/legal_privacy/privacy-policy-pcl.html）に従って使用されます。メダリオン・クラス™の船上でのメダリオン®の使用又は着用は、必須ではありません。メダリオン®の使用を希望されない場合には、スタッフからクルーズ・カードをお受け取りください。メダリオン®を使用されない場合、メダリオン・クラス™サービスの一部の機能をご利用になれません。

コロナウイルスの世界的な大流行への対応として、貴殿は、健康診断の受診を求められることがあります。運送人は、健康に関する症状や調査もしくはアンケートのデータ、旅行歴及び伝染性疾患への曝露の可能性に関する情報並びに保健当局もしくは他の政府機関が推奨する他のデータ等の個人情報、又はゲストの現在の健康状態及び旅行への適合性を証明するためのその他の情報を収集します。運送人は、メダリオン・クラス™の船上及び所有地で使用するメダリオン®及び/又はオーシャン・オービット™・コンタクト・トレースシステム等のウェアラブルポータブル端末テクノロジーを通じて、船内でのクルー、ゲスト又はその他の個人との接触に関する情報を収集することができます。ウェアラブル端末は、個人的な接触者、時刻、接触時間、及び他者との接触頻度などのデータを収集します。運送人は、このデータを接触者

の迅速な追跡のために使用し、COVID-19 及びその他の世界的なパンデミック疾患の拡大の可能性の緩和及び管理に役立てます。運送人は、この健康及び医療に関する情報を、ゲスト、クルー及び公衆の健康と安全を確保するための運送人の正当な利益に厳密に関連して、公衆衛生に対する取り組み及び健康と安全に向けた努力に関する法律上及び規制上の要件及び義務を遵守するために、収集し、使用します。接触者追跡の一環として、運送人は、貴殿のプライバシーと秘密性を尊重するため、個人を特定できない方法で接触者情報を伝達することによる合理的な予防措置を講じますが、受領者が貴殿の身元を確認できる方法で貴殿に関する情報が開示される場合もあります。また、運送人は、以下のために合理的に必要な場合には、健康及び医療に関する情報並びに接触者を含む個人/機密情報を、第三者、政府職員、衛生機関その他の個人又は機関に開示することがあります。（a）貴殿並びに他のゲスト及びクルーの医療上及び安全上のニーズに対応するため、（b）法律上及び規制上の要件を遵守するため、（c）公衆衛生対策の取り組みを促進するため、（d）COVID-19 やその他の伝染性疾患にさらされた、もしくは検査でこれらの陽性反応を示した個人について、その接触者を追跡するため、又は（e）運送人が、貴殿の医療管理者に通知するため、又はゲスト、クルーその他の個人の安全もしくは健康を保護するために開示が必要であると合理的に判断した場合。

貴殿は、運送人及びライセンシーに対し、本クルーズ期間中入手した貴殿の写真、声、徴表を、現在認知され又は今後備えられる全ての媒体で、方法及び目的を問わず、制限を受けることなく利用する権利を与えます。プロ写真家は、ゲストを撮影し、写真を製版、展示、貴殿及び他のゲストに販売します。

運送人は、安全と保安のために、船内で随時 CCTV、ボディカメラ及び他の監視手段を使用し、貴殿の画像、音声及び/又は行動を記録することができます。

運送人は、寄港地での船舶の入出港時にカメラを使用した迅速な乗船及び下船を円滑に進めるために、貴殿のセキュリティ用写真もしくはライブ映像に含まれる貴殿の顔の固有の特徴を利用する顔認識ソフトウェア及び/又はテクノロジーを使用することができます。運送人は、運送人のプロ写真家、貴殿及び他のゲストが撮影した貴殿の写真を、貴殿及び/又は他のゲストが運送人のシステムにアップロードした際にも顔認識ソフトウェア及び/又はテクノロジーを使用することができ、これにより、貴殿がクルーズ・カードをスワイプして（もしくはオーシャン・メダリオンを使用して）、又は客室及び請求明細書の番号を入力する方法により、貴殿の写真を迅速かつ容易に検索することが可能になります。貴殿は、本約款に同意することにより、顔認識ソフトウェア及びテクノロジーの使用を認め、これに同意します。顔認識に用いられる貴殿の固有の情報は、貴殿のクルーズ終了後に運送人のシステムから削除されます。ただし、貴殿と確認され貴殿と紐付けられた写真については、貴殿が写真や思い出の品にアクセスし、購入することができるよう、航海終了後も最長 2 年間保存されます。運送人は、運送人のプロ写真家が撮影した全ての写真の著作権を保持し、運送人がその単独の裁量により、不快、好ましくない、その他不適切とみなす写真を印刷せず又は印刷を許可しない権利を留保します。

貴殿は、運送人の書面による明示的な同意がない限り、商業目的、メディア放送の目的、又は私的使用以外の目的のために、貴殿及び/又は他のゲストがクルー又は船舶と一緒に写っている写真、ビデオ、及びその他の視覚的又は音声的描写を使用しないこと、並びに船舶、そのデザイン、設備又はその一部を描写しないことに明示的に同意します。

運送人は、便宜のため無線インターネット又は電話接続を提供することができます（以下、「無線サービス」といいます）。ただし、これは運送人の義務ではありません。運送人は無線サービスが中断に関して、責任を負いません。貴殿は、無線サービスを貴殿のリスクで使用することに同意します。運送人は、請求（プライバシーが損なわれることを含みますが、それに限りません）、損失又は損害といった結果について、どのような形においても責任を負いません。無線サービスは公共のものであり、送受信情報の秘密が保持されることを保証しません。貴殿の個人/機密情報は、無線サービスを通じて、又は貴殿による無線サービスの利用に関連して、第三者に利用される可能性があり、運送人は、無線サービス利用中にプライバシーが損なわれることについて責任を負いません。無線サービスを利用することによって、貴殿は、運送人が、その裁量により、又は法律上、送信（その内容を含みます）を監視、記録、傍受及び開示できること、並びに全ての無線サービスに関する一切の情報及びその内容（たとえば、請求書、アカウント又は使用履歴）を第三者に提供できることを認め、これに明示的に同意します。

プリンセス・クルーズ/カーニバル Plc
2023 年 2 月改訂